

千葉県湖沼水質保全計画による年平均目標COD値	15 mg/ℓ
平成11年10月、月平均COD値 採水場所：手賀沼公園沖	19 mg/ℓ
平成12年10月、月平均COD値 採水場所：手賀沼公園沖	9.6 mg/ℓ



第21回

郷土芸能祭

昔の農具も展示

市内に古くから伝わる民俗芸能と日本古来の伝統的な節・太鼓によるお囃子の祭典「郷土芸能祭」を開催します。今回も、民俗芸能を伝承している市内3団体のほか、小・中学校4校の郷土芸能クラブが参加し、芸能祭を盛り上げます。

ぜひこの機会に、郷土に伝わる民俗芸能をご家族皆さんで、お楽しみください。

また、芸能祭にあわせて、昔の農具の展示と、湖北座会の方による農具の体験説明会を行います。

我孫子での古くからの暮らしを知り、古い物の良さを見直してみませんか。

◎郷土芸能祭

日時・場所 12月3日(日)午
後0時30分開場、1時開演、
湖北地区公民館(入場無料)

出演者・演目

- *ひよっこと睦かみめい・神明種時かみめい
- *古戸はやし連中かみめい・安宅関
- *あびこふるさと会かみめい・大杉囃子、仁羽(ひよっこと睦)、五囃子、獅子舞
- *布佐中学校郷土芸能クラブ
- *仁羽囃子、投げ合い
- *湖北小学校郷土芸能クラブ
- *獅子舞、仁羽
- *布佐小学校郷土芸能クラブ
- *仁羽、投げ合い

*我孫子第四小学校郷土芸能クラブ：仁羽

◎昔の農具の展示

日時 11月24日(金)から12月3日(日)午前9時から午後5時(月曜日は休館)

場所 湖北地区公民館(入場無料)

※農具の体験説明会を3日午後1時から4時まで行います。問い合わせ 教育委員会文化課 ☎(85)11151



唐箕(とうみ)

もっと利用しやすい駅に

湖北駅南口 エレベーター エスカレーター 工事に着手

市では、高齢者や身体に障害を持つ方をはじめ、だれもが安全で快適に駅を利用できるように、「人にやさしい駅」整備を進めています。今年度、市内の駅で最も階段が長く利用者にとって大きな負担となっている湖北駅南口に、エレベーターとエスカレーターを設置します。



湖北駅南口完成予想図



市内の駅で最も長い湖北駅南口の階段

湖北駅南口の階段は、高低差が9・1m、階段数55段と市内橋上駅舎の階段の中で最も長く、利用者にとって大きな負担となっていました。そこで、我孫子駅南口(今年3月完成)に続いて整備することになりました。

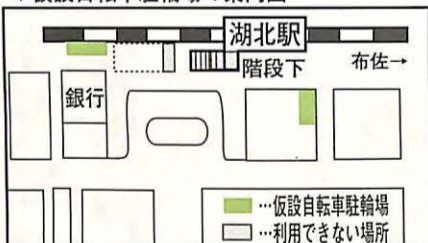
設置する昇降設備は、車イス対応型の11人乗りエレベーターと、エスカレーター各1基で、工事費は約9700万円。工事は、11月13日から始まり、完成は来年3月中旬の予定です。

エスカレーターは、省エネルギーと管理費節減のため、乗る人が近づくと動き出す、自動始動センサーを取り入れます。

また、視覚障害を持つ方などが安全で気軽に駅を利用できるように、点字誘導ブロックの取り付けや、音声誘導装置も増設します。

なお、湖北駅北口については、駅前通りと駅前広場の整備計画をつくっているところですので、

仮設自転車駐輪場の案内図



仮設駐輪場をご利用ください

工事期間中、階段下と階段入口前は、自転車が置けなくなり、新たに仮設の自転車駐輪場(右図参照)を設けましたのでご利用ください。

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力を願います。

だれもが自由に安全に

市長 福島浩彦

少子高齢社会に向けて、だれもが自由に安全に移動できる街をつくるのが大切です。市は昨年8月に「人にやさしいまちづくり整備計画書」を策定しました。駅へのエレベーター・エスカレーターの設置は、現在、湖北駅南口への工事とともに、天王台駅南口・北口の設計を進めているところです。

さらに、我孫子駅北口は「福祉ふれあいプラザ」等の建設に合わせ、湖北駅北口は駅前広場の整備に合わせて設置します。布佐駅は来年度、整備に向けての調査を行う予定です。

道路についても、毎年バリアフリー予算を特別枠で確保して(今年度は4500万円)、歩道の整備や段差の改修を進めています。高齢者も障害を持つ人も、ベビーカーを押した人も安心して歩ける街をめざしていきます。

進めています「人にやさしい駅」整備

昇降設備は、全ての駅の階段に同時に設置することが望ましいのですが、工事費が高額なため、乗降客数や高低差などを考慮し、各駅順番に整備していく予定です。

これらの改札外の昇降設備については市で整備しますが、改札内(ホーム)についてはJR東日本が設置します。

現在、改札内は、我孫子駅(85)1111内線330

と天王台駅にエスカレーターが設置されていますが、その他の駅についても、今後、JR東日本に対し、早期に設置されるよう強く要望していきます。

だれもが安全で快適に駅を利用できるように、昇降設備や音声誘導装置のほか、歩道の段差解消、低床バスの増車、歩行者への誘導標識の充実などを進めています。

問い合わせ 交通整備課 ☎(85)1111内線330

基本構想を決定

7月16日号の広報あびこでお知らせしたとおり、市は「我孫子市基本構想」を6月の市議会定例会に議案として提案しました。

議会では、「基本構想審査特別委員会」を設置し、審議が行われ、9月の市議会定例会の最終日に議決されました。

決定した基本構想の全文を2・3・4面でお知らせします。

『手賀沼のほとり 心輝くまち』～人・鳥・文化のハーモニー～ 21世紀のまちづくりにむけて

基本構想
特集

総合計画の構成



- ◎基本構想は、まちづくりの最も基本的な指針として、20年後の2021年(平成33年)度の将来都市像と、その実現に向けた行財政運営の基本的な考え方を示すものです。
- ◎基本計画は、基本構想を実現するための施策の具体的な方向性を部門別に体系化したものです。
- ◎実施計画は、基本計画に定められた施策の方向性を、財政計画と適合させた事業プログラムとして示したものです。

今後20年間のまちづくりの指針となる「我孫子市基本構想」が、9月の市議会定例会で議決されました。市では今後、2002年(平成14年)度のスタートをめざし、基本計画と実施計画を策定していきます。今回は、基本構想の全文をお知らせします。

市では、第三次総合計画の策定作業を進めてきました。総合計画は「基本構想」、1年(平成13年)度から2「基本計画」、「実施計画」を総称したものです。(左表参照)

このうち、基本構想は6月の市議会定例会に議案として提出され、議会に設置された「基本構想審査特別委員会」で7回にわたって審議が行われました。

市では、議会での審議を踏まえ、主に次のように訂正を行い、9月市議会定例会の本会議で議決されました。

◎「策定の趣旨」に、我孫子市の歴史的な歩みやこれまでの計画の問題点などを加え、基本構想を新たに策定する目的や目標をより明確にしました。

◎計画の初年度を、2000年(平成13年)度から2002年(平成14年)度に変更し、基本構想の内容を具体的に実現していくための基本計画と実施計画の策定期間を十分に確保しました。

◎手賀沼とともにくらすまちの姿をより明確にするため、将来都市像を「手賀沼のほとり 心輝くまち」～人・鳥・文化のハーモニー～としました。

◎今後は、決定した基本構想に基づき、2002年(平成14年)度からのスタートをめざして、基本計画と実施計画づくりを進めていきます。

お問い合わせ 企画調整担当 電話(85)1111内線225

我孫子市基本構想

策定の趣旨

我孫子市は、手賀沼と利根川の豊かな水系に抱かれた環境の中で、人々のくらしが営まれ、歴史を刻んできたまちです。

この恵まれた環境と首都圏30キロメートル圏という地理的条件から急激な都市化がすすみ、市制が施行された1970年(昭和45年)当時5万人弱だった人口も現在は約13万人となっています。

そして、この多くの市民が地域での出会いや交流をとおして、さまざまな場面で活躍しているまちです。

こうしたまちの歩みの中、1985年(昭和60年)に2006年(平成18年)度を目標とする前基本構想を定めました。

そのねらいは、急激な都市化や人口増加が1980年代によりやくおさまりをみせた中で、新しいまちづくりの方向をしっかりと見定め、行財政運営の指針を明らかにする

ことにありました。

この前構想には、市民のくらしを視点に、手賀沼を中心とした環境問題への取り組みや、まちづくりへの市民の主体的な関わりなど、時代を先取りした優れた面が多くあります。

しかし、17万人という人口想定に代表されるように、右肩上がりの経済成長を前提にした計画体系の形成に主眼を置いたため、現実的な施策実現に至らなかった面があることも否めないものがあります。

さらに、今日の地域社会は、経済状況の変化や、急速な少子高齢社会への移行、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大などの社会構造の変化、さらに地球規模での環境問題の顕在化など、これまでにない状況に直面しています。

また、地方分権の進展により、自治体の自立を前提とした、市民と市の新たな関係づくりに向けた対応が迫られています。

一方、市民のライフスタイルは多様化し、さまざまな活動が活発に展開される中で、公共サービスの担い手となる新たなまちづくりへの自主的な取り組みも始まっています。

私たちは、前構想が持つ優れた面を継承しながらも、こうした時代の胎動をしっかりと受けとめ、新しい地域社会を生みだす力に変え、独創的な魅力あるまちを市民と市の協働で築いていかなければなりません。

この基本構想は、21世紀を展望するこの時期に、我孫子市がめざす将来のまちの姿を明らかにし、その実現に向けた行財政運営の目標と基本的方向を示すため策定したものです。

目標年次

この基本構想は、2002年(平成14年)度を初年度として、20年後の2021年(平成33年)度を目標とします。

自然環境を文化に高めるまちへ

時代が変わっても、変わらない価値。それが我孫子の自然環境の広がりです。

春夏秋冬の美しい季節の移り変わりに、私たちは何度心を動かされたことでしょうか。その陰には自然の保全と再生につくした多くの先人たちの苦勞があります。歴史を引き継ぎ、環境モデル都市として、国内外の多くの人たちが訪れるよう努力することが新たな目標です。第一は我孫子のシンボルである手賀沼の水質浄化、水質改善ベスト1を実現します。鳥と共にくらし、「雁の飛来よ再び」の夢に挑戦します。それには自然に負荷のかからない資源循環型のくらしを築くとともに、環境問題に取り組む先進的な知恵を生み出すことが重要です。第二は、遊歩道、自然観察園、農業体験園などの交流空間づくりや国際的な水準を意識した湖岸・街並みの景観づくりを心がけます。

私たちは、自然と人の営みが文化になっていくまちをめざします。

I 将来都市像

そのねらいは、急激な都市化や人口増加が1980年代によりやくおさまりをみせた中で、新しいまちづくりの方向をしっかりと見定め、行財政運営の指針を明らかにする

また、地方分権の進展により、自治体の自立を前提とした、市民と市の新たな関係づくりに向けた対応が迫られています。

この基本構想は、2002年(平成14年)度を初年度として、20年後の2021年(平成33年)度を目標とします。

お互いを思いやる心で元氣なまちへ

少子化・高齢化が進んでも次世代に伝えたいもの、それが我孫子市民のひとと人の優しい関係です。

これまでも高齢者・障害者への支援、スポーツや文化活動を通じての子どもへの育成など、私たちの心は確かなものがあります。保健、医療、福祉の充実はこの絆をもっと強く自由にします。必要な時に必要なサービスを提供し、地域で支え合うしくみをつくります。公共施設、歩道などのバリアフリー化もそのひとつ。一人ひとりの自立を促し、障害者、高齢者も社会参加できる積極策をすすめます。同じく子どもの出生、子育ても、家庭、学校、地域の連携の中で安心してできるよう知恵をいかします。子や孫に我々の手づくりの人間関係を伝えることによって、相手を思いやる視野の広い子どもたちをはぐくんできましょう。住環境についても三世代にわたる定住につながる施策に取り組みます。

私たちは、地域と人への愛着が自然に生まれるまちをめざします。

出会いと交流で活力を生むまちへ

出会いがあり、交流があり、その中から喜びと活力が生まれてくる。21世紀の豊かさは自由時間が生む文化のありようで測られるでしょう。我孫子の市民活動や生涯学習はその発信の場として、誰もが自分の能力を発揮してきました。そのレベルは高く、市民、事業者、市が対等なパートナーとしてまちづくりに参画するグループも出てきています。このような市民の市政への参加や起業への動きは、我孫子の大きな特長です。情報技術の活用がすすみ、農家、商店、企業人、NPO、ボランティアの積極的な活動が、我孫子ならではの発信情報を生んでいきます。地元生産、地元消費を基本とした都市農業、研究機関や大学との協働事業などにも情報ネットワークが威力を発揮します。この地がかつて文人や芸術家が創作に励んだと同じように、市民は思い思いの創造のやりとりを楽しんでほしい。

私たちは、多様な文化を生む時間と空間のあるまちをめざします。

II 人口と都市構造

1 人口

2021年の目標人口を、15万人とします。

人口は近年微増の状況で、その構成は、年々高齢者人口が増加するとともに、年少者人口が減少しており、少子高齢社会の人口構造に確実に傾斜しています。さらに、人口急増期に転入してきた世代が今後一気に高齢化率を押し上げるという特徴も持っています。また、転出入が激しい子育て世代の定住化が課題になっています。

2 都市構造

都市構造の形成

我孫子の自然構造の特徴は、手賀沼・利根川・古利根沼という広大な内水面とそれに囲まれた台地上の市街地、そしてその中間に農地や斜面林などの二次自然があることです。

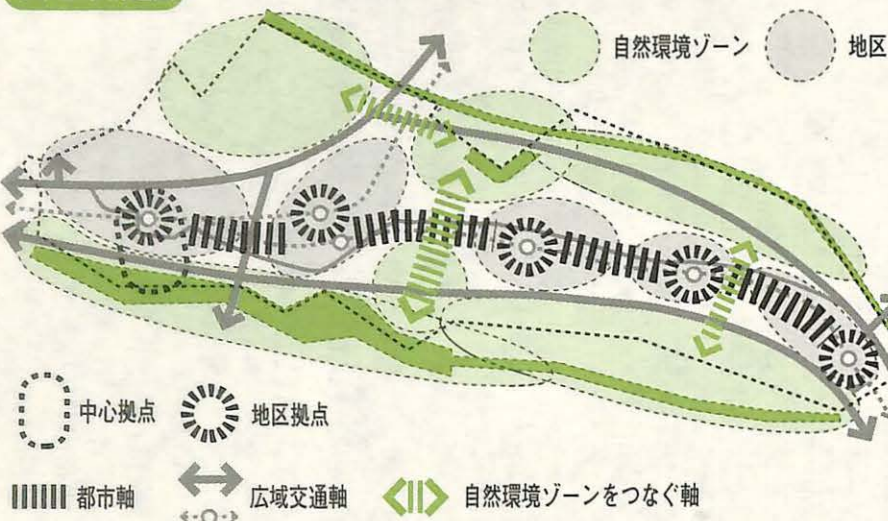
この特徴をいかし、歴史や

目標人口15万人は、こうした動向を見据えながらも、子育て世代の定住環境を向上させるための施策を展開をはじめ、多世代が住み続けられるまちづくりを積極的にすすめることを踏まえて設定したものです。

地理的特性、市街地などの形成過程を踏まえて、東西に細長いまちをひとつのまとまりのある都市として形成します。そして、この都市構造を自然環境ゾーン、地区と拠点、交通軸という観点から明らかにします。(次ページ参照)

II 次ページへ

将来都市構造図



我孫子駅周辺は、市全体を
対象とするさまざまなネット
ワークの拠点としての機能整
備を行います。また、手賀沼
公園周辺と一体化した魅力あ
る空間づくりをすすめ、それ
ぞれの特性をいかしながら、
市のシンボルとなる中心拠点
とします。

③交通軸の形成
④地区間を連結する都市軸の
形成

5つの地区を連結する都市
軸として成田街道とJR成田
線を位置づけ、市内各地
区の連絡を強化するとともに、
だれもが快適に移動できる環
境を確保し、沿道や駅周辺で
の魅力的な空間づくりをすす
めます。

○広域交通軸の形成
広域との交通を円滑にする
ための広域交通軸として広域
的な幹線道路と、JR常磐線
JR成田線を位置づけ、
広域的な幹線道路網の整備に
あたっては、十分に沿道環境
を確保するとともに、安全性
を確保しながらすすめます。
また、鉄道の利便性の向上に
努めます。

さらに、新たな広域交通軸
の形成にあたっては、市民の
生活や自然環境に十分配慮し
ます。

土地利用の基本方針
市街地は、適正な土地利用
誘導により、良好な住環境を
形成します。
また、自然環境ゾーンでは、
積極的に自然環境を保全・創
出するとともに、市街地に接
し、自然的土地利用がなされ
ている地区では、良好な自然
環境を最大限保全し、都市的
土地利用を抑制します。
土地利用は、この基本方針
に基づき、総合的・計画的に
すすめます。

Ⅲ 施策の大綱

施策の大綱は、将来都市像を実現するための基本的な考え方や施策のあり方を分
野別に体系化したものです。この大綱に基づき、分野ごとの施策を具体化すると
もに分野間の連携を強化し、総合的に施策をすすめます。

1 環境

①手賀沼をはじめとする自然
環境の保全・再生・活用
●手賀沼への負荷を取り除く
とともに、新たな負荷を与え
ない取り組みをすすめ、かけ
がえのない財産である手賀沼
にきれいな水と豊かな生態系
をよみがえらせます。そのた
めに、市民・事業者・市の力
を結集するとともに、国・県・
流域市町との協力体制を強化
します。

●手賀沼の持つ魅力を高め、
誰もが気軽に訪れ、親しみ、
憩い、交流する空間として活
用します。



●生物の生息環境としても重
要な水辺・農地・斜面・谷
津を、貴重な財産として一体
的に保全・活用します。
●身近な自然を大切に守り、
育て、くらしの中で季節が感
じられる環境をつくりま
す。

②環境にやさしいくらしの実
現

●地球環境への負荷を少なく
するよう、資源を大切に、し
資源の循環をすすめるくらし
の実現に取り組みます。
●生活環境に悪影響を与える
公害の防止や、新たな環境問
題に取り組みます。

2 産業

①地域に根ざした産業の活性
化

●地域に密着した商店街の活
性をすすめます。また、多
くの人が何度も訪れたくなる
ようなまちにするため、手賀
沼などの資源をいかした新し
な商業展開を支援します。
●企業間や研究機関との連携
による地元企業の活性化をす
すすめるとともに、工場や作業
場の集団化をすすめます。

②我孫子らしい農業の振興

●農業の生産性を高め、安定
した農業が営めるように農業
の活性化により、市内に働
ける場をつくりだします。

③まちに活力を生む新たな産
業の育成

●まちに活力を生みだす市民
事業の支援や、新たな産業が
育つ環境づくりをすすめます。
●新たな産業の創出や既存産
業の活性化により、市内に働
ける場をつくりだします。



●生産者と消費者が互いに
信頼することで、品質と安全
性の高い地元農産物が地元を
中心に消費される農業の確立
をめざします。また、農業の
持つ多面的機能を大切にしま
す。

●自治会など身近なコミュニ
ティ活動を支援し、地域のま
ちづくりをすすめます。
●消費者の安全で安心なら
しを守るため、消費生活に関
するさまざまな情報の収集や
的確な情報の提供、消費に関
する市民の相談に対応できる
体制を充実し、消費者活動を
つくりま
す。

3 健康福祉

①健康な生活を支える体制の
整備

●住み慣れた地域でいきいき
くらすため、健康づくりを重
視し、乳幼児から高齢者まで、
個人の状況に応じた、きめ細
かな保健サービスを充実しま
す。

●疾病の予防から緊急時の対
応まで、安心してくらする医
療体制を確立します。

②地域で支え合う福祉の充実
の確立

●子どもが地域の中ですこや
かに成長するとともに、親が

喜びを持って安心して子育て
ができる環境づくりをすす
めます。
●高齢者が住み慣れた地域で、
安心してくらする環境づく
りをすすめます。
●障害を持つても自立して生
活できる福祉サービスを総合
的に整備します。
④互助と自助による生活の保
障

●生涯をとって健康で幸せ
な生活を支えるため、国民健
康保険・介護保
険などの保険制
度の健全な運営
をすすめること
もに、国民年金
への加入を促進
します。また、
経済的な手助け
を必要とする市
民の自立を支援するため、相
談や援助体制を充実します。

4 市民活動

①市民の自主的なまちづくり
活動への支援

●多くの市民がまちづくりに
参加するための、さまざまな
情報や機会、場を提供し、市
民相互の交流を広げるしくみ
をつくりま
す。

●ボランティア活動やNPO
活動など、市民のまちづくり
活動を支援するしくみをつ
くりま
す。

●自治会など身近なコミュニ
ティ活動を支援し、地域のま
ちづくりをすすめます。
●消費者の安全で安心なら
しを守るため、消費生活に関
するさまざまな情報の収集や
的確な情報の提供、消費に関
する市民の相談に対応できる
体制を充実し、消費者活動を
つくりま
す。



5 生涯学習

①市民が生涯にわたっていき
いきくらすための学習体制の
充実

●誰でも、いつでも、どこで
も学べるように、学習の場と
機会の充実をすすめます。ま
た、学習で得た知識を社会に
いかすためのしくみを充実し、
まちづくり活動として発展し
ていくよう支援します。
●さまざまな学習活動団体や
関係機関が相互に連携するし
くみをつくり、情報の提供や、
活動を支える体制を充実しま
す。また、地域の人材を生涯



●生涯をとって健康で幸せ
な生活を支えるため、国民健
康保険・介護保
険などの保険制
度の健全な運営
をすすめること
もに、国民年金
への加入を促進
します。また、
経済的な手助け
を必要とする市
民の自立を支援するため、相
談や援助体制を充実します。

●市民の自主的な文化・芸術
活動を活発にするため、発表
する場や参加の機会を広げ、
活動を支援するしくみをつ
くりま
す。

●誰もが、いつでも、生涯を
とおしてスポーツを楽しむ
環境をつくりま
す。

②子どもの創造性と自主性を
はぐくむ教育の充実

●子どもの個性や能力をいか
し、創造性や自主性、社会性
をはぐくむとともに、子ども
の心と体の発達に合わせた、
きめ細かい教育をすすめます。
●子どもが地域に愛着と誇り



支援します。
②男女が共に参画する社会の
形成

●男女共同参画社会を実現す
るため、性別にとらわれず、
男女が対等なパートナーとし
てあらゆる分野で、個性と能
力を十分発揮できる環境をつ
くりま
す。

③国際性をはぐくむ市民活動
の活性化

●地域の国際化をすすめるた
め、交流の場や情報を提供し、
お互いの文化への理解を深め
ながら、国際性豊かな人材が
育つ環境をつくりま
す。
●市民や国際交流団体と連携
し、外国人もくらしやすいま
ちを実現します。

II前ページからII
 を持つよう、地域と交流し、地域の人が学ばしくみをつくります。また、我孫子の自然や文化などを活用した我孫子らしい教育をすすめます。

●学校、家庭、地域が連携し、地域の中で子どもが心豊かで健全に育つための環境をつくります。

③新たな文化の創造と地域文化の継承
 ●我孫子で新たな文化や芸術活動が生まれ、発展していくための場や機会を提供し、活動を支援します。

6 都市基盤

①適正な土地利用の実現
 ●快適でくらしやすいまちをつくるため、地区特性等に応じたきめ細かな土地利用方針を確立し、これに即した規制・誘導や良好な基盤整備をすすめます。

②良好な住環境を支える生活基盤の整備
 ●公園・緑地を適正な配置に配慮し、より身近で親しみやすい空間として整備するとともに、維持管理のしくみを工夫します。

●衛生的で快適な生活環境を保ち、河川や沼の水質を改善するため、下水道の整備をすすめることにも、その普及に努めます。

●安全な水を安定して供給するため、災害時を含めた確実な水の確保や、効率的な水道経営に努めます。

●市街地での浸水被害を防ぐため、計画的に雨水排水施設の整備・改修をすすめることにも、保水機能を強化します。

●地域の活動や交流を促進するため、誰もが気軽に利用しやすい身近な施設づくりを計画的にすすめます。

③総合的な交通環境の整備
 ●幹線道路を住環境や安全に配慮しながら計画的に整備し、広域的なつながりや地区間の連絡を円滑にします。

●日常のくらしを支える重要な施設である生活道路は、道路の安全性を高めるとともに、維持管理を充実します。また、



●我孫子に伝わる生活文化を大切に、次の世代に伝えます。また、季節の行事、祭りや郷土芸能を継承し育成します。

●文化財を保存し、市民に広く親しまれるように活用します。

●道路空間のデザインや緑化に配慮し、魅力ある快適な道路整備をすすめます。

●安全で快適な歩行者空間の充実や自転車やバイクが安心して利用できる交通環境の整備をすすめます。

●通勤通学や買い物などの日常生活の移動を円滑で快適なものとするため、J・R成田線をはじめ公共交通の輸送力や利便性を高めます。

●交通事故から市民を守るため、交通安全意識を高めるとともに、安全な交通環境の整備をすすめます。

④良質な住宅供給の推進
 ●公営住宅の供給・良質化、バリアフリー等の住宅改造支援、住宅に関する総合的な情報提供など、定住化を支える新たな住宅施策をすすめます。

⑤魅力あるまち並みの実現
 ●心を豊かにし、まちに誇りと愛着を感じさせる魅力ある景観を保全します。また、地区の個性をいかし、調和のとれた優れた景観の創出をすすめます。

7 防災・防犯

●災害に強いまちづくりのため、大規模地震、治水などの対策をすすめることにも、ライフラインを担う機関の相互連携など、災害時に適切に対応できる体制を強化します。

●市民の防災意識を高めるとともに、地域コミュニティを基盤とした自主防災組織を充実します。

●災害から市民の生命や財産を守るため、消防や救急・救助体制を総合的に強化します。

●市民の安全な生活を守るため、関係機関と連携し、犯罪のない環境づくりに努めます。



IV 地区別構想

地区別構想は、市民に身近な生活のまとまりである5つの地区の特性をいかした将来像を示したものです。

この将来像は、市民と共にすすめるまちづくりの目標であるとともに、それぞれの個性が結びつき、全体として市の将来都市像を実現していくものです。

我孫子地区

「ゆとりと若さが出会い、自然と歴史が人を結ぶまち」

我孫子地区は、手賀沼や斜面林などの自然があり、多くの文化人に愛された歴史と文化に、新しさが溶けあったくらしやすいまちです。また、交通や商業など市の中心地としての役割を担っているまちです。

この自然環境や歴史・文化を身近なものとして、次代を築く子どもたちに伝えます。また、一人ひとりがいきいきとくらし、人と人との緑やふれあいを大切にします。さらに、市民や我孫子を訪れるさまざまな人々の出会いと交流から、市の中心拠点としてのにぎわいが生まれるまちをめざします。

天王台地区

「こころが温かく芽吹き、くらしの中に躍動があるまち」

天王台地区は、新しいまちと、それを囲む緑豊かな古くからのまちが共存しています。また、新たにくらし始めた人や、大学や企業に学び・働く若い人たちが多いためです。そして、こうした人たちが多彩な交流を始めています。

この交流をさらに広げ、結びつきを強めてお互いを支え合っていきます。そして、それぞれの能力やアイデアが生みだす新たな活動をまちの活性化につなげていきます。

誰もが孤独になることのないまち。くらしの中で心がはずむまち。そんなまちをめざします。

湖北地区

「土とのふれあいと、ふるさとの香りに包まれたまち」

湖北地区は、古利根沼や利根川の水辺や緑に恵まれ、農地や屋敷林、文化財などがふるさとを感じさせてくれます。また、区画が整理された住宅地にも、街路樹や公園、自然のままに残された斜面林などの緑があり、生活にうらおいを与えています。

この水辺、里山の緑、谷津などの豊かな自然や農地とふれあいが、人と人が交流を活発にし、これらの活動をとおして人がくらし環境を大切に守り育てていくまちをめざします。

新木地区

「人のぬくもりと、森のやさしさが身近なまち」

新木地区は、コミュニティと福祉を重視したまちづくりがすすんだ地域で、気軽に声をかけあえる顔見知りが多く、日頃からお互いを思いやるまちです。人と人との強い結びつきは、さまざまな活動を生みだしています。

身近な森や農地と親しみ、くらしの中でお互いを支え合う大切さを、共に考え、話し合い、活動の発展につなげることで、安心して快適にくらせるまちをめざします。

布佐地区

「緑があふれ、祭りに人が集う東の玄関口」

布佐地区は、水運で栄えた歴史の中で、特有の文化を育ててきました。住まいの緑と自然の緑が調和したまちは今、市の東の玄関口として、隣接するまちとの交流が盛んです。

伝統的な祭りや新たな文化をとおして、子どもから高齢者まで世代を越えた人と人との結びつきを深めるとともに、近隣市町の人たちとの交流をすすめて、のどかな自然の中で、人々の心が豊かな、魅力あふれるまちをめざします。

V 構想の実現に向けて

まちづくりの主役は市民です。

地方分権の進展は、地域や市民のあり方を大きく変え、この視点をより鮮明にします。

個性豊かで活気のあるまちを実現するため、市民が主体的にまちづくりに参加できる方法を確立するとともに、時代の変化を先取りし柔軟に対応できる行政運営のシステムをつくりあげること、この基本構想を実現します。

1 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

まちは、そこに住む市民の日常生活や活動で形づくられます。「まちをはぐくむ」ということは、誇りと愛着を持ってくらしを創る魅力あるまちを、市民と市がそれぞれの役割を自覚しながら、協働で創り続けていくことです。

そのため、市は徹底した情報公開をすすめることにも、あらゆる機会をとらえ、多様な方法により市民と市、あるいは市民同士の情報交流をすすめる共有化をすすめます。

また、市民自身がまちづくりにすすめるための支援や、計画づくりとその実施を市民と市が一体となすすめていくしくみを工夫することにも、こうしたまちづくりに積極的に対応できる市の体制を整えます。

2 総合的・効率的な行政運営

①総合的・計画的な行政運営
 ますます多様化・高質化する市民ニーズに的確にこたえるためには、総合性・計画性をより高めた行政運営が必要となります。

②適切な行政評価に基づく行政運営
 市民の満足度に視点を置いた政策を実現するには、政策

3 情報化の推進

情報処理・通信技術の進歩は、事務の効率化や情報交流の拡大、市民サービスの格段の向上を可能にし、市民生活や地域経済の活性化にも大きな影響を与えます。

こうした情報化が社会にもたらす効果を最大限にいかすため、情報化推進の基本方針を定め、行政と地域の情報化を一体的にすすめます。

4 広域行政の推進

市民の生活圏の拡大などに伴い、広域での事業の共同化や、地域間のネットワーク化が求められています。また、手賀沼浄化や成田線緑線化など、広域での対応が必要な行政課題が顕在化しています。

そのため、関係する市町村それぞれの主体性と個性を大切にしながら、広域的なつながりを一層強化するとともに、国・県との連携をより強め、共通の課題に取り組んでいきます。

③重点事業の採用
 総合的展開が必要で、さらに市の将来都市像を効果的・象徴的に実現できる施策を重点事業として位置づけ、優先的に実施します。

④適切な行政評価に基づく行政運営
 市民の満足度に視点を置いた政策を実現するには、政策

市職員の給与等を公表します

我孫子市職員の給与の実態と定員管理の状況について、次のとおり公表します。

市職員の給与は、「地方公務員法」により、生計費や国・他の地方公共団体の給与、民間企業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるものとされています。そして、国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して、議会の議決を経て定められた「我孫子市一般職の職員の給与に関する条例」や「我孫子市常勤の特別職の給与等に関する条例」、その他の給与条例・規則によって支給されています。

問い合わせ 総務課☎(85)1111 給与に関すること……内線209

定員管理に関すること…内線282

1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成10年度の人件費率
平成11年度	(平成12.3.31現在) 127,459人	千円 31,373,543	千円 1,133,117	千円 9,666,315	30.8%	33.4%

(注) 1. 人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2. 実質収支とは、歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)をいいます。

2 一般職員給与費の状況 (普通会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成12年度	983人	千円 4,335,962	千円 1,247,832	千円 2,158,078	千円 7,741,872	千円 7,876

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	一般行政職等			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
我孫子市	370,315円	479,374円	42.4歳	327,369円	381,630円	43.7歳
国	326,106円	—	39.9歳	289,315円	—	47.9歳

(注) 1. 一般行政職等には、福祉職等の専門職員も含まれています。
2. 給与月額とは、給料月額にその職員に支給される職員手当の額を加えたものです。

4 職員の初任給の状況 (平成12年4月1日現在)

区分		我孫子市		国	
		初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額
一般行政職	大学卒	188,900円	203,800円	I種 189,000円 II種 174,400円	203,800円 188,900円
	高校卒	151,800円	163,800円	141,900円	151,800円

5 職員の学歴別・経験年数別平均給料月額の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,100円	312,700円	358,700円
	高校卒	219,800円	264,100円	309,000円
技能労務職	高校卒	219,800円	261,300円	301,600円

(注) 経験年数とは、学校卒業後直ちに我孫子市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に民間歴等のある場合には、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	5人	29人	87人	64人	217人	49人	37人	24人	512人
構成比	1.0%	5.6%	17.0%	12.5%	42.4%	9.6%	7.2%	4.7%	100%
参考	1年前の構成比	2.6%	8.4%	18.0%	14.7%	37.6%	8.8%	5.8%	100%
	5年前の構成比	3.3%	11.9%	18.7%	24.0%	24.8%	6.8%	6.3%	100%

(注) 1. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
2. 職員数は、我孫子市一般職職員給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

7 昇給期間短縮の状況

区分	職員数 (A)	合計	代表的な職種	
			一般行政職	技能労務職
平成11年度	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	1,070人	617人	164人
	比率 (B/A)	9人	3人	1人
		0.8%	0.5%	0.6%

(注) 職員数 (A) は、11年度の採用職員 (企業職職員を除く) を加えたものです。

8 特別職の報酬等の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	給料の月額 (平成12年4月1日適用)	区分	報酬の月額 (平成12年4月1日適用)	期末手当 (平成12年度支給割合)
市長	930,000円	議長	540,000円	6月期 2.05月分 12月期 2.35月分 3月期 0.55月分 計 4.95月分
助役	790,000円	副議長	480,000円	
収入役	720,000円	議員	450,000円	

9 職員手当の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	我孫子市	国	
扶養手当	配偶者	16,000円	16,000円
	配偶者以外の扶養親族	2人目まで 1人5,500円 3人目から 1人2,000円 16歳~22歳の子 1人5,000円加算 配偶者なしの場合 1人11,000円 母・父子家庭の場合 1人16,000円	2人目まで 1人5,500円 3人目から 1人2,000円 16歳~22歳の子 1人5,000円加算 配偶者なしの場合 1人11,000円
住居手当	借家の場合	家賃11,000円を超える場合 家賃に応じて28,000円を限度に支給	家賃12,000円を超える場合 家賃に応じて27,000円を限度に支給
	自宅居住者	住居所有者で、かつ主たる生計維持者 9,200円 上記以外の者 4,500円	1,000円 (新築取得後5年間 2,500円)
通勤手当	電車・バスの利用者	定期代 (1カ月) 45,000円までは全額支給。それを超える部分は半額を加算 (5,000円を限度)	定期代 (1カ月) 45,000円までは全額支給。それを超える部分は半額を加算 (5,000円を限度)
	乗用車等の利用者	使用距離に応じ4,600円~23,900円を支給	使用距離に応じ2,000円~20,900円を支給
期末・勤勉手当	(支給期) (期末手当) (勤勉手当)	(平成12年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当)	(平成12年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当)
	6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.75月分 0.6月分 3月期 0.55月分 — 計 3.75月分 1.2月分	有	有
退職手当	(支給率) (自己都合) (勸奨・定年)	(自己都合) (勸奨・定年)	(自己都合) (勸奨・定年)
	勤続20年 21.00月分 34.65月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.50月分 62.70月分 最高限度額 60.00月分 62.70月分	21.00月分 34.65月分 33.75月分 44.55月分 47.50月分 62.70月分 60.00月分 62.70月分	21.00月分 28.875月分 33.75月分 44.550月分 47.50月分 62.700月分 60.00月分 62.700月分
	その他の加算措置	定年時早期退職特別措置 (2%~20%の加算)	定年時早期退職特別措置 (2%~20%の加算)
	退職時特別昇給	勸奨・定年退職者2号給	1号俸
	※退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。		

調整手当	支給対象職員数	1,030人
支給率	支給率	10%
国の制度 (支給率)	国の制度 (支給率)	—
職員全体に占める手当支給職員の割合	職員全体に占める手当支給職員の割合	39.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	支給対象職員1人当たり平均支給年額	45,727円
手当の種類 (手当数)	手当の種類 (手当数)	30種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	技術職員手当、年末年始勤務手当、理学療法士手当
	多くの職員に支給されている手当	保育手当、税務手当、技術職員手当、清掃作業手当
時間外勤務手当	平成10年度 (決算) 支給総額	256,637千円
	職員1人当たり支給年額	247千円
平成11年度 (決算) 支給総額	平成11年度 (決算) 支給総額	269,392千円
	職員1人当たり支給年額	260千円

(注) 1. 水道事業会計の職員を除く一般職の職員を対象としています。
2. 期末・勤勉手当の支給割合は、平成12年度の人事院勧告に伴う引き下げ措置を含んでいません。

10 職員定員の状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年とも4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由		
				平成11年	平成12年
一般行政部門	議 会	10	10	0	課の統廃合による減 徴収業務充実による増 保育業務充実等による増 民間委託等による減 区画整理業務の縮小による減
	総務	157	155	-2	
	税務	49	52	+3	
	民生	221	229	+8	
	衛生	106	101	-5	
	農林	14	14	0	
	水産	5	5	0	
	商工	5	5	0	
	土木	113	110	-3	
	小計	675	676	+1	
特別行政部門	教 育	178	174	-4	民間委託等による減
	消 防	140	140	0	
小計	318	314	-4		
普通会計計	993	990	-3		
公営企業部門等	水 道	37	35	-2	課の統廃合による減
	下 水 道	20	20	0	
	その他	20	20	0	
	小計	77	75	-2	
合 計	1,070	1,065	-5		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

(2) 定員適正化計画

市では、定員の適正化を図るため、一般行政、教育委員会、消防の各部門で定員適正化計画を定めています。一般行政と教育委員会については削減、消防については増員するこの計画の内容と進捗状況は、下記のとおりです。【計画期間：一般行政(平成9年~13年)、教育委員会(平成11年~15年)、消防(平成10年~14年)】

部門	区分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	計
一般行政部門	計画増減数		-2	-2	-4	-4	-4			-16
	実績		+1	-4	-8	+1				
	職員数	686	687	683	675	676				
教育委員会	計画増減数				+1	-3	+1	-4	-1	-6
	実績				+1	-4				
	職員数			177	178	174				
消防	計画増減数				+2	0	+3	+3		+8
	実績				+2	0				
	職員数			138	140	140				

第4回景観賞決まる

例年を上回る128名から推薦がありました

景観賞は、まちの景観を良くしている建物や街並み、良好な自然環境を残している場所、また、景観を良くする活動をしている人々を表彰し、良い景観を残し、育み、創っていくという賞です。

4回目を迎えるこの賞に、今年も例年を上回る128名の方から、67件の推薦が寄せられました。

今回の審査は、事前審査で25件を選考し、本審査を実施。本審査は公開で行い、厳正な審査の結果、次のおり景観賞1件、景観奨励賞1件が決まりました。

◎景観賞
古利根沼および古利根の自然を守る会
古利根沼は、市内でも有数の自然と良好な景観を残している場所です。その自然は、古利根の自然を守る会に代表されるように、多くの人によって守られています。古利根沼の良好な景観と、自然を守る活動を10年以上に渡って続けている「古利根の自然を守る会」の活動が、高く評価されました。

◎景観奨励賞
青山八幡神社と無量院境内および備前(オビシヤ)と称する八幡神社管理地
市内では少なくなったオビシヤの制度を継承し、今では住宅街の貴重な緑となる神社境内の管理を地区住民で行い、景観の向上に努めていることが、高く評価されました。

「景観づくりシンポジウム」は、今回で3回目を迎えます。第1回では景観とは何かを考え、第2回では、我孫子の景観の特色を考えてきました。今回は、具体的な景観づくりの取り組みとして、先進地の事例を参考にしながら、「市民参加の景観づくり」について考えます。

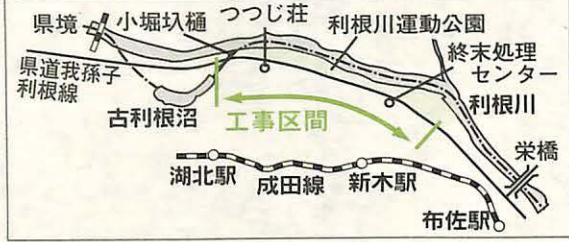
ぜひ、ご参加ください。

日時 12月9日(土)午後2時から5時(入場無料)
場所 市民会館
内容 ①風景写真コンテスト入選作品と景観賞の紹介
②基調講演「みんなですめる風景づくり」 講師：原昭夫さん(世田谷区都市整備部長)
③パネルディスカッション「市民参加の景観づくり」
出席 原昭夫さん、梶島邦江さん(我孫子市景観審議会会長)、佐多英昭さん(元景観カルテ調査団団長)、福岡浩彦市長
問い合わせ 都市計画課景観推進担当(85)1111
内線577

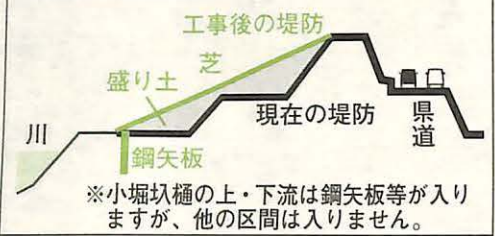
利根川の土手の補強工事をを行います

ご協力をお願いします

▼工事区間略図



堤防工事断面図



利根川の堤防を補強するため、下図の区間で工事が行われます。

打ち込んで漏水を防止します。これ以外の区間は、川側に盛り土をして緩やかな勾配にし、堤防強化と堤防の一層の利用促進を図ります。

工期は、12月から平成14年3月を予定しています。

土の運搬のため、ダンプの通過等、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

建設省利根川下流工事事務所出張所(0297(72)1241

景観づくりシンポジウム

市民参加の景観づくりを考えよう

「景観づくりシンポジウム」は、今回で3回目を迎えます。第1回では景観とは何かを考え、第2回では、我孫子の景観の特色を考えてきました。今回は、具体的な景観づくりの取り組みとして、先進地の事例を参考にしながら、「市民参加の景観づくり」について考えます。

ぜひ、ご参加ください。

日時 12月9日(土)午後2時から5時(入場無料)
場所 市民会館
内容 ①風景写真コンテスト入選作品と景観賞の紹介
②基調講演「みんなですめる風景づくり」 講師：原昭夫さん(世田谷区都市整備部長)
③パネルディスカッション「市民参加の景観づくり」
出席 原昭夫さん、梶島邦江さん(我孫子市景観審議会会長)、佐多英昭さん(元景観カルテ調査団団長)、福岡浩彦市長
問い合わせ 都市計画課景観推進担当(85)1111
内線577

子の景観の特色を考えてきました。今回は、具体的な景観づくりの取り組みとして、先進地の事例を参考にしながら、「市民参加の景観づくり」について考えます。

ぜひ、ご参加ください。

日時 12月9日(土)午後2時から5時(入場無料)
場所 市民会館
内容 ①風景写真コンテスト入選作品と景観賞の紹介
②基調講演「みんなですめる風景づくり」 講師：原昭夫さん(世田谷区都市整備部長)
③パネルディスカッション「市民参加の景観づくり」
出席 原昭夫さん、梶島邦江さん(我孫子市景観審議会会長)、佐多英昭さん(元景観カルテ調査団団長)、福岡浩彦市長
問い合わせ 都市計画課景観推進担当(85)1111
内線577

気をつけましょう 催眠商法

最近、高齢者を狙った「SF商法(催眠商法)」の被害が増えています。今回は、その手口を紹介します。

◎事例
「日用品無料プレゼント」や「格安販売」をえさに、主婦や高齢者を会場に集め、最初はティッシュ、タオルなどの日用品やラーメン、タマゴなどの食料品を無料、もしくは格安で配ります。

そうして来場者を興奮させておいて、冷静な判断を失わせてから、最後に羽毛布団、健康機器などを高額で売りつけます。密室の会場や老人会

最近、高齢者を狙った「SF商法(催眠商法)」の被害が増えています。今回は、その手口を紹介します。

◎事例
「日用品無料プレゼント」や「格安販売」をえさに、主婦や高齢者を会場に集め、最初はティッシュ、タオルなどの日用品やラーメン、タマゴなどの食料品を無料、もしくは格安で配ります。

そうして来場者を興奮させておいて、冷静な判断を失わせてから、最後に羽毛布団、健康機器などを高額で売りつけます。密室の会場や老人会

最優秀賞は森かずおさんの「手賀大橋花火」

第5回「いい風景みつけよう」写真コンテスト



第5回「いい風景みつけよう」写真コンテストの審査会が、10月6日に行われ、最優秀賞に森かずおさん(沼南町)の「手賀大橋花火」(写真)が選ばれました。

今回のコンテストには、69点の応募が市内外からあり、市内各地の「我孫子のいい風景」が1枚1枚の作品に収められていました。

入選者は、次のとおりです。なお、入選作品は12月1日(金)から17日(日)まで、市民会館2階ロビーに展示します。ぜひ、ご覧ください。

※敬称略・住所の記載が無い方は市内在住者です

最優秀賞 *手賀大橋花火：森かずお(沼南町)
優秀賞 *秋ふかし：山下要
*朝の光に：羽生和夫 *夕焼の沼：堀井貞彦
*さわやかな朝：渡部直人(松戸市) *五月：松沢瑞子 *雪の古墳(根戸船戸2号墳)：増田惣英 *朝焼け：本田守男(松戸市)
*曲り道：新沢神一 *夕日に遊ぶ：菅景浄 *花一輪：河野吉久(茨城県守谷町)
*朝霧：須田猛

改定・大学入学資格試験(大検)説明会

日時・場所 12月2日(土)午後1時から3時、泉芳働者福祉センター(参加無料)
内容 受験科目の減少・年2回の実施など、新しい大学入学資格検定(大検)についての説明と相談
申し込み・問い合わせ 電話(日)午前9時から午後5時
場所 いずれもさわやかちば県民プラザ(柏市柏の葉)10120-555018
問い合わせ 県女性センター(フリーダイヤル)へ(40)8602

飲料用自動販売機の設置者は届け出を

販売機を入れ替える際も忘れずに

飲料用自動販売機を設置されている方、届け出していますか。回収容器はありますか。

「我孫子市さわやかな環境づくり条例」では、空き缶、空きビン等の「ポイ捨て」防止のため、飲料用自動販売機設置者に「届け出と回収容器の設置」を義務づけています。届け出をしていない設置者の方は、すみやかに届け出を

ちば文化祭2000開催

ちば文化祭2000開催

生活文化総合フェア
日時 11月25日(土)午前10時から午後5時、11月26日(日)午前10時から午後4時30分(入場無料)

◎生活文化総合フェア
日時 11月25日(土)午前10時から午後5時、11月26日(日)午前10時から午後4時30分(入場無料)

場所 幕張メッセ国際展示場
内容 ふるさと千葉の伝統的な文化、新たに芽生えつつある文化を「創」「遊」「食」の4ゾーンで展示・実演などで紹介します。

ステージでは、ベイFMの人気DJ島村幸男さん・きゃんひとみさんのトークライブや人形劇「南総里見八犬伝」が行われます。

また、アーティストの日比野克彦さんが、来場の皆さんと21世紀への夢を託した作品を制作します。

問い合わせ ちば文化祭実行委員会事務局(県庁文化国際課)043(223)2406

女性センターフェスティバル

11月1日から30日まで、さわやかちば県民プラザで「女性センターフェスティバル」が行われています。今回は、市民の方が参加・出品される催しの一部を紹介します。

(観覧自由)

◎シンポジウム「女性県議と語る」パート2
日時 11月25日(土)午後0時から2時30分
内容 千葉県の女性県議全員が参加し、この1年の活動報告や県政の変化、男女共同参画を中心に、ドキッとしたこと、オヤッと思ったことをイラスト入り絵がきになっています。

日時 11月25日(土)・26日(日)午前9時から午後5時
場所 いずれもさわやかちば県民プラザ(柏市柏の葉)10120-555018
問い合わせ 県女性センター(40)8602

鳥の博物館からのおしらせ

◎ 第10回鳥学講座 ◎ 「日本の鳥」コーナー開設

第10回鳥学講座 アホウドリ復活への道

鳥の博物館では、山階鳥類研究所と共催で、毎年鳥学講座を行っています。10回目を迎える今回は、「アホウドリ復活への道」と題して、アホウドリの保護活動の実際をお話しいただきます。



▶2.5mの翼を広げて飛ぶアホウドリ(佐藤文男氏撮影)

と約2.5m、体重約7kgの北太平洋で最大の海鳥です。地球上のほとんどのアホウドリは、伊豆諸島の鳥島で繁殖していますが、かつて、羽毛の採集のため大量に捕殺され、一時は絶滅したと考えられました。しかし、その後再発見され、その後の保護活動により、現在は1000羽まで復活しました。



▲保護区域で誕生したアホウドリのヒナ(佐藤文男氏撮影)

講師は、環境庁のアホウドリ保護プロジェクトの実行部隊の隊長として、何度も鳥島に渡り活躍している山階鳥類

日時 11月26日(日)午後1時30分から3時30分
場所 市民会館
申し込み 不要(当日直接会場へ)

「日本の鳥」収蔵標本を一堂に公開

11月18日(土)から、鳥の博物館の2階企画展示室に「日本の鳥」コーナーを設置しま

す。鳥の博物館の目標の一つに、「日本産鳥類約500種類の標本資料を収集すること」があります。現在までに、目標の6割、約300種類の標本が集まりました。

「日本の鳥」コーナーでは、ぜひ講座に参加して、地球規模で活動するスケールの大きなアホウドリのくらしと、その鳥の命を支えた人間の地道な努力についてのお話を聞きましょう。

展示期間 11月18日(土)から平成13年4月8日(日)

問い合わせ 鳥の博物館 ☎(85)2212
※休館日は最終面「今月の休館日」を参照

土や緑と親しもう

高野山ふれあい市民農園 利用者を募集

市民農園は、自然の中で土や緑と親しみながら、野菜や花を育て収穫することができます。これまで収蔵庫の中にあつてなかなか展示することのなかった日本産の鳥のはく製標本をできるだけ公開します。

利用期間 平成13年4月1日から平成15年3月31日までの2年間

募集区画 一般区画：148区画 ウッドウォール区画：4区画(ウッドウォール区画は車イスでも利用できます)
利用面積 1区画30平方メートル(5m×6m)
使用料 年額9000円
※ウッドウォール区画は面積および使用料が異なりますので、お問い合わせください

赤十字防災ボランティア説明会を開催

大規模災害の際に、被災者の救援活動に協力していただく「防災ボランティア」の説明会を開催します。

日時 ①11月26日(日) ②12月2日(土)いずれも午後1時30分から3時30分
場所 日本赤十字社千葉県支部

きょうからあなたも石けん派 15周年を迎えた我孫子市石けん利用推進協議会

「石けん利用推進協議会」は昭和60年に結成され、11月で15周年を迎えました。市では、手賀沼や生活環境の汚染の原因といわれる合成洗剤を石けんに切り替え、利用することを推進し

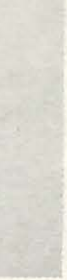


小学校での石けん授業

石けんの出前学習もしています。学校やPTA、自治会、子ども会、グループの勉強会などに訪問します。問い合わせ 商工観光課消費指導係 ☎(85)1111

2001年版 手賀沼カレンダー 12月1日無料で配布します

クリーン手賀沼推進協議会では、手賀沼浄化の願いを込めて作成した「2001年版手賀沼カレンダー」を次のとおり無料で配布します。



真コンクリートの全応募作品329点の中から選ばれた作品で構成されています。
配布日 12月1日(金)
配布場所・配布時間 *市役所C会議室(市民会館敷地内)：午前8時30分から午後7時
*つくし野・湖北・湖北台・布佐支所：午前8時30分から午後5時(湖北・布佐支所は昼休み時間を除く)
*根戸・久寺家・天王台北・新木・布佐南隣センター：開館時間内
配布上の注意
①多くの方に配布できるように、配布場所にお越しいただいた方、1人につき1部とさせていただきます。
②配布時間内でも部数がなくなり次第終了となります。
③電話での予約や郵便での申し込みはできません。
問い合わせ 手賀沼課 ☎(85)1111 内線462

中里市民の森 ナイチャーイン 遊び心で自然にふれよう

晩秋のひととき、我孫子市環境レンジャーの案内で、ナイチャーゲームを楽しんでみませんか。
中里市民の森の近くには将門神社や日秀遺跡などがあります。大人、子どもを問わず、多数の参加をお待ちしています。
※すべりにくい靴でご参加ください。(スカートは不適)

日時・場所 11月23日(祝)午前9時湖北駅南口広場集合、11時ころ解散予定(雨天中止)
持参 水筒、筆記用具
参加費 無料
申し込み 直接集合場所へ
問い合わせ 手賀沼課 ☎(85)1111 内線462
※当日の開催の有無は、午前8時からテレホンサービス ☎(85)5000 コード番号850でお知らせします

優勝を喜ぶ湖北中の選手皆さん

最終区では松戸六中との一騎打ちとなり、並走して陸上競技場へ入りました。約3000人の観客からの大きな拍手と歓声の中、残り130メートルで湖北中がラストスパート。2位に5秒の差をつけてゴールしました。

あびこあれこれ

むほどのコンディション。レースはまず、我孫子中を先頭に10校ほどで先頭集団を形成しました。湖北中は、他校が少しずつ集団から脱落しはじめる中、5区に入って3位に浮上し、松戸栗ヶ沢中と松戸六中とのトップ争いになりました。

第54回東葛飾地方中学校駅伝競走大会(松戸市立中部小、野田市総合公園陸上競技場10区間32.2km)が10月21日、71校が参加して行われ、湖北中が初優勝を飾りました。

この日は好天に恵まれ、午前10時のスタート時には汗ば

第54回東葛飾地方中学校駅伝競走大会
デッドヒートのすえ湖北中初優勝

あびこあれこれ

あびこPCカレッジ

第23期受講者を募集

講座名	単元	受講料
ワード(ワープロ)	8	21,000円
エクセル(表計算)	初級編	4 15,700円
	中級編	4 15,700円
ウィンドウズ98	2	4,800円
インターネット	4	15,700円

※1単元は、90分です。
※受講料は、テキスト代を含みます。インターネットは、通信代も含みます。
※インターネットは、パソコンでの文字入力ができる方が対象です。
※受講生には、講座時間以外にもパソコンを開放しています。

あびこあれこれ



いとう かずや 伊藤和也くん (布佐・1歳1カ月)

すこやかちゃん

おお いり せ 大井梨聖ちゃん (柴崎・1歳4カ月)



もよおし

ふれあい工房 リサイクル家具バザー

日時・場所 11月26日(日)10時～13時、ふれあい工房
※車でお越しの方は、NEC駐車場をご利用ください
抽選会 13時10分から(時間厳守)
問い合わせ ふれあい工房運営協議会 ☎(86)5500

天王台北地区文化祭 まちづくり協議会

日時 11月18日(土)12時～17時、19日(日)9時～16時(入場無料)
内容 各種作品展示、体験コーナー(体験コーナーは19日のみ)
場所・問い合わせ 天王台北近隣センター ☎(82)9988
※車でのお来場はご遠慮ください

第14回絵画展

日程・内容 前期(油彩)…11月25日(土)～29日(水)、後期(パステル、水彩、アクリル、版画、鉛筆画、日本画、水墨画、彫刻)…12月2日(土)～6日(水)
時間 いずれも10時～19時(各期最終日は15時30分まで)
場所 市民プラザ(入場無料)
問い合わせ 鈴木 ☎(82)0900

ホットポットクリスマス会

日時・場所 12月2日(土)13時30分～16時、天王台北近隣センター
内容 バンド演奏、レクリエーション、ゲームほか
参加費 100円(プレゼント付)
問い合わせ ボランティアセンター ☎(85)5233

あびこ市民クリスマスチャリティーコンサート

日時・場所 12月2日(土)14時～16時、アビイホール
ゲスト 森祐理さん(NHK教育テレビ「ゆがいなコンサート」歌のお姉さんで活躍。ゴスペル歌手)
入場料 中学生以上800円、3歳以上小学生まで300円
問い合わせ 原 ☎(82)9468

ちばまなびフェスティバル2000in手賀自然の家まつり・国際交流のつどい

日時 11月25日(土)、26日(日)10時～15時(入場無料)〈雨天実施〉
内容 100店舗のフリーマーケット・模擬店(25日)、太鼓演奏、ステージ発表など
場所・問い合わせ 手賀の丘少年自然の家 ☎(91)1923

こころの健康のつどい 講演「思春期のゆれる心を受けとめて」

日時・場所 12月11日(月)14時～16時、アミュゼ柏(入場無料)
講師 矢野徹さん(千葉県精神保健福祉センター長)
問い合わせ 柏保健所 ☎(67)1255

第5回秋の寿まつり

日時・場所 11月25日(土)9時～14時、寿商店会内成田信用金庫我孫子支店駐車場(雨天実施)
内容 地元商工業者によるバザール、寿富くじ、子どもくじ引き
問い合わせ 寿商店会渡辺 ☎(82)0810

女声合唱団 La mère 15周年記念演奏会 ～音布は未来色に染められて～

日時・場所 12月2日(土)14時開演、アミュゼ柏
内容 女声合唱とピアノのための小組曲、作曲家「中田喜直」を偲んで、クリスマスコンサート
入場料 800円(全席自由)
問い合わせ 寺澤 ☎(89)1929

市長杯争奪囲碁大会

日時・場所 12月3日(日)8時50分～9時20分受付、中央公民館
競技方法 スイス方式5クラス
参加資格 市内在住・在勤・在学の方、または日本棋院会員
参加費 2000円(昼食代含む)
定員 先着100人
申し込み 当日会場へ
問い合わせ 山口 ☎(88)1418

第6回若松わくわくフェスティバル

日時・場所 11月29日(水)11時～16時、中央公民館(入場無料)
内容 展示(絵画、写真、生け花、陶芸、書、手芸、リサイクル作品、盆栽、七宝焼)、ミニコンサート
問い合わせ 梅津 ☎(83)2014

シャドウボックス講習会

日時・場所 12月7日(木)午前の部…10時～13時、午後の部…13時30分～16時30分、市民プラザ
内容 ステージ発表、作品展示、手芸品・陶芸品等の模擬店など
場所・問い合わせ 県立柏養護学校(柏市十倉二) ☎(33)5631

第7回「柏養祭」

日時 11月19日(日)9時40分～13時15分(雨天実施)
内容 ステージ発表、作品展示、手芸品・陶芸品等の模擬店など
場所・問い合わせ 県立柏養護学校(柏市十倉二) ☎(33)5631

県立養護学校「流山高等学園」KOYO祭

日時・場所 11月19日(日)9時30分～14時、同学園(柏駅西口3番バス停から「免許センター」行きバス、同学園前バス停下車)
内容 生徒が職業実習で作った農作物、植物の苗、手織り・藍染製品、縫製品、陶磁器、木工製品などの販売、製作体験コーナー
問い合わせ 同学園 ☎(48)0200

憲法を考える市民の集い 講演会「いまなぜ憲法か」

国会に憲法調査会が設置され、憲法についての議論が行われています。
憲法はなにかという原点に立ち返りながら、憲法のこれまで、そして未来を考えてみませんか。
日時・場所 11月26日(日)13時30分、アビイホール(参加無料)
講師 奥平康弘さん(憲法学者・東京大学名誉教授)
問い合わせ 憲法を考える市民の集い実行委員会・浜田 ☎(83)2789

ぼしゅう

非常勤理学療法士(産休代替)

職務内容 子どもの機能訓練
勤務日数 週3日程度(応相談)
勤務時間 9時～17時
勤務場所 こども発達センター(新木1637・新木駅から徒歩10分)
賃金等 日額2万2000円(税・交通費込み)
問い合わせ 我孫子市こども発達センター ☎(88)0472

我孫子登山倶楽部 ハイキング教室参加者

日時 12月10日(日)5時30分、我孫子駅北口階段下集合(バス利用)
行き先 御坂山から黒岳を約4時間30分でハイキング(荒天中止)
対象・定員 全行程を歩ける60歳くらいまでの方、先着20人
参加費 7000円(保険料含む)
申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、11月25日(土・必着)までに都部2の12松村憲二 ☎(88)0520へ

おしらせ

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザは冬季に流行する病気です。普通のカゼとは違い、短期間で流行し、症状が重症化することがあります。
予防するには ①うがいと手洗いを小まめにする ②人込みを避ける ③室内の換気を行い、乾燥を避ける ④十分な休養・栄養を取り、疲れを残さない
予防接種 事前のワクチン接種により、症状を軽くすることができます。医療機関に相談し、流行の1カ月くらい前の、11月から12月の間に接種すると効果的です。
問い合わせ 保健センター ☎(87)1131

福祉作業所ではご家庭での作業もお受けしています

つくばね共同作業所とゆうゆう福祉作業所では、さまざまな障害を持つ方が、作業をとおして社会と関わりを持ち、自立を目指して働いています。

公園の清掃やクリーンセンターでの資源の分別などを行っているほか、各家庭の草刈り、室内清掃、高齢者家庭の粗大ゴミ処分、簡単な家のリフォーム、ガーデニング等の依頼も受け付けています。
事前に見積もりをし、障害者と指導員が3・4人で作業します。
問い合わせ つくばね共同作業所 ☎(88)7594、ゆうゆう福祉作業所 ☎(87)1944

献血にご協力を

日時 11月27日(月)9時30分～11時45分、13時～15時30分
場所 市役所本庁1階ロビー
問い合わせ 生活支援課社会係 ☎(85)1111内線377

動物による危害を防ぎましょう

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。動物による危害や被害の発生を防ぐため、ペットを飼っている方は、特に次のことにご協力ください。
◎子どもを増やすつもりがない飼い犬・猫は、不妊手術を受けさせましょう。
◎犬や猫を飼えなくなったときは、新しい飼い主を探しましょう。飼い主が見つからず飼えなくなった場合は、市役所本庁守衛室で毎週木曜日の8時30分から11時30分に引き取りを行っていますので、犬・猫を捨てないでください。
◎犬の放し飼いは、絶対にやめましょう。散歩や運動させる際も、引き綱をつけてください。
◎散歩中の犬のフンは、責任をもって必ず持ち帰りましょう。
◎千葉県の条例で「危険な動物」に指定されているサルなどを飼う場合は、県知事の許可を受けてください。
問い合わせ 柏保健所生活衛生課 ☎(67)1255

痴ほうに関する医療相談

痴ほうの方を介護しているご家族の悩みに、老人性痴呆疾患センターの医師がお答えする、医療相談を行います。
日時・場所 11月30日(木)13時30分～15時30分、市役所西別館3階在宅介護支援センター(費用無料)
担当 橋爪敏彦医師(東京慈恵会医科大学付属柏病院併設老人性痴呆疾患センター)
申し込み・問い合わせ 電話で介護支援課 ☎(86)1411へ

痴ほうの方の家族の集い

介護方法や日頃の悩みなどについて、情報交換してみませんか。
日時・場所 11月30日(木)13時30分～15時30分、保健センター
対象 痴ほうの方を介護している家族
参加費 100円(お茶菓子代)
問い合わせ 介護支援課 ☎(86)1411

野村生涯教育・教育相談

日時 11月29日(水)10時～15時
場所 市民会館(費用無料)
問い合わせ (財)野村生涯教育センター本部 ☎03(3320)1861

動物取扱業の方は届け出を

12月1日から「動物の愛護及び管理に関する法律」の規定により、ペットショップを含め、動物を取り扱う営業(販売、貸出、保管、訓練、展示等)を営もうとする方に、知事への届け出が義務づけられました。現在営業している方は、来年1月29日までに、柏保健所に届け出てください。
※詳しくは、柏保健所生活衛生課 ☎(67)1255へお尋ねください

忘れずに納めましょう

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 納期(口座振替日) (Due Date). Rows include 介護保険料 (30(木)), 国民年金(払込期限) (30(木)), 国民健康保険税第6期 (30(木)), 水道料金 (27(月)), 下水道受益者負担金第3期 (30(木)).

今月の体館目

Table with 2 columns: 施設名 (Facility) and 開催日 (Date). Rows include 市民図書館 (20(月),27(月)), 中央・湖北地区公民館 (20(月),23(祝),27(月)), 鳥の博物館 (20(月),24(金),27(月)), 市民プラザ (16(木)), 市民会館 (20(月),27(月)), つづね・聴覚センター (20(月),23(祝),27(月),28(火)), 市民体育館 (27(月)), ふれあい工房 (20(月),27(月)).

定例教育委員会

日時・場所 11月28日(火)13時30分、水道局4階会議室
問い合わせ 教育委員会総務課

中小企業資金融資のご利用を

市では、千葉県信用保証協会と市内金融機関の協力により、市内の中小企業者を対象に運転・設備資金の貸し付けを行っています。

Table with 4 columns: 種類 (Type), 限度額 (Limit), 貸付期間 (Term), 融資利率(年) (Interest Rate). Rows include 運転資金 (1,500万円以内, 60カ月以内, 12カ月以内 2.3%), 設備資金 (2,000万円以内, 84カ月以内, 13～36カ月以内 2.8%), 大型店進出対策資金 (1,000万円以内, 60カ月以内, 37～60カ月以内 3.0%), 特別小口資金 (1,000万円以内, 60/84カ月以内, 61～84カ月以内 3.2%).

利子補給 *運転資金…年利1.5% *設備資金…年利1.8% *大型店進出対策資金…年利3%以内
信用保証料 大型店進出対策資金を除き免除されます
連帯保証人 特別小口資金を除き必要です
申し込み・問い合わせ 商工観光課 ☎(85)1111内線505

ごぞんじですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴して(裁判にかけて)くれない。このような不満をお持ちの方のために「検察審査会」があります。この制度は、一般の国民から選ばれた11人の検察審査員が、裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の適否を審査するものです。
※詳しくは、松戸検察審査会事務局(千葉地方裁判所松戸支部内) ☎047(368)5141へお尋ねください。

青色決算・消費税等説明会

日時・場所 12月6日(水)13時30分～16時、市民会館
内容 所得税の青色決算書の作成方法、消費税・地方消費税の説明
問い合わせ 柏税務署個人課税第1部門 ☎(46)2321内線326
◎公共施設利用の継続的な活動は、優先的に場所が確保されているものではありません。

テレホンガイド ☎(85)5000

ファクスガイド ☎(83)6000